

受理年月日	令和 8 年 4 月 13 日	所管委員会	福祉都市委員会
番 号	8 年 陳 情 第 7 号		
件 名	公園、公営住宅内における TNR の推進について		
陳 情 者	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em; margin-bottom: 5px;"></div> 動物ボランティア Cat28 代表 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 1em;"></div>		
分割送付	なし		
要 旨	<p>当会は静岡県浜松市を拠点として、野良猫問題改善（解決）のために活動している市民ボランティアです。</p> <p>かねてより当会は福岡市民及び北九州市民から相談を受けていました。市内の公園に猫への餌やり禁止看板が設置してあり、これでは TNR 活動ができないというものです。よって、当会としては両市に対して公園内の餌やり禁止看板の撤去を申し入れました。結論として、両市の公園の看板は撤去され、今後は TNR 活動等にて問題解決を図ることとなりました。浜松市民の当会から見ると、福岡市の欠点は縦割り行政の弊害そのものです。それぞれの部署が自分たちに与えられた業務しか果たそうとせず、他の部署との連携、横断という発想が全くと言ってよいほど見られません。野良猫問題は動物愛護管理部署のみで解決できるほど底の浅い問題ではなく、様々な部署、様々な立場の方々との連携（例えば、協議会の設立等）は必須であると認識しています。しかしながら、貴市生活衛生課及びみどり運営課からの回答を見ると、その本気の姿勢は伝わってきません。</p> <p>近頃、当会に寄せられる相談の中で、公営住宅（市営、県営住宅等）敷地内の猫問題が増えています。公営住宅においてはペットの飼養禁止の規約があることは承知していますが、これをもって一律に TNR（地域猫）は認められないから猫への餌やり禁止ではあまりに短絡的に過ぎ、何ら根本的な問題解決になりません。問題の解決にならなければ意味はなく、何ら対策を図っていないことと同じです。当会が住む浜松市では、公園や公営住宅等の官地における TNR を浜松市が主体となって実施しています。野良猫の TNR をボランティアに丸投げにしたりはせずに、浜松市動物愛護教育センターを中心として、公園管理課や住宅課（市営住宅担当）、市内の開業獣医師、ボランティアや有志の市民で連携しています。</p> <p>よって、以下の事項について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福岡県警との連携も含め、公園はもとより、公営住宅内における TNR も推進すること。</li> </ol>		

福岡市  
議会 議長

平畑 雅博 殿



令和 8年 3月 18日  
動物ボランティア Cat28  
(キヤットにゃー)

代表

陳情書

前略、当会は静岡県浜松市を拠点として、野良猫問題改善(解決)のために、活動しております市民ボランティアです。

さて、かねてより当会は福岡市民及び北九州市民から相談を受けておりました。「市内の公園に、猫へのエサやり禁止看板が設置にある。これでは、TNR活動が出来ない!」というものです。よりまして、当会としましては両市に対して、公園内の「エサやり禁止」看板の撤去を申し入れました。その根拠として(参考、1~4)を添付致します。結論としまして、両市の公園の看板は撤去され、今後はTNR活動等にて問題解決を図ることとなりました。(参考、5) 浜松市民の当会から観ますと、福岡市の欠点は縦割行政の弊害そのものであります。それぞれの部署が、自分達に与えられた業務しか果たそうとせず、他の部署との連携、横断という発想が、全くと言って良い程見られません。野良猫問題は、動物愛護管理部署のみで解決出来る程、底の浅い問題ではなく、様々な部署、又様々な立場の方々との連携(例えば、「協議会」の設立等)は必須であると言認識しております。しかしながら、貴市生活衛生課及びみどり運営課からの回答を見ますと、その本気の姿勢は伝わってきません。(参考、6)

近頃、当会に寄せられる相談の中で、公営住宅(市営、県営住宅等)敷地内の猫問題が増えています。公営住宅に於ては、ペットの飼養禁止の規約があることは承知していますが、これをもって一率にTNR(地域ねこ)は認められないから、猫への「エサやり禁止」では、あまりに短絡的に過ぎ、何ら根本的な問題解決になりません。(参考、7) 問題の解決にならなければ、意味は無く、何ら対策を図っていないことと同じです。当会が住む浜松市(政令市)では、公園や公営住宅等の官地に於けるTNRを、浜松市が主体となって実施しております。(参考、8) 野良猫のTNRを、ボランティアに丸投げにしたりせず、「浜松市動物愛護教育センター」を中心として、公園管理課や住宅課(市営住宅担当)、市内の開業獣医師、ボランティアや有志の市民と連携しております。よりまして、貴市に於いても、公園は勿論、公営住宅内に於けるTNRも推進すべきと考えます。福岡県警との連携も含め(参考、9)、以上の具現化を強く求めます。以上  
追伸、静岡市からの回答も添付致します。(参考、10)